

令和3年度森町議会決算審査特別委員会（第3日目）

令和4年9月7日（水曜日）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時05分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和3年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和3年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和3年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（10名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 菊地康博君 | 3番 佐々木修君 |
| 4番 高橋邦雄君 | 6番 加藤進君 |
| 8番 東隆一君 | 10番 宮本秀逸君 |
| 11番 檀上美緒子君 | 12番 木村俊広君 |
| 13番 久保友子君 | 15番 斉藤優香君 |

○欠席委員（4名）

- | | |
|----------|-----------|
| 2番 山田誠君 | 5番 伊藤昇君 |
| 7番 堀合哲哉君 | 14番 松田兼宗君 |

◎開議の宣告

○委員長（菊地康博君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達しておりますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎答弁保留の件について

○委員長（菊地康博君） まず先に、昨日の斉藤委員の質疑に対し答弁保留がありましたので、答弁させていただきます。

○学校教育課参事（河野 淳君） 斉藤委員からご質問のございました森高振興会補助金事業、スクールカウンセラー、キャリアサポート、基礎力向上サポート事業についてお答えいたします。

スクールカウンセラー事業につきましては、北海道教育委員会から森高校に配分されている32時間を超える部分について本事業で支援を行うもので、令和3年度につきましては20時間分を支援しております。事業効果につきましては、指標とかで示すことは難しいのですが、問題を抱えている生徒に対してより細やかな支援ができていると考えております。

キャリアサポートにつきましては、大学進学や公務員を志す生徒に予備校などの講習に係る受講料の一部を補助する事業ですが、令和3年度につきましては国立大学進学を志望する生徒1名のセンター試験対策講習について助成をしております。

また、基礎力向上サポートにつきましては、学び直しのための外部講師を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止等から講師の確保が難しかったため、各教諭が都度対応したため、令和3年度の費用の発生はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 斉藤委員、質疑ありますか。

○委員（斉藤優香君） 補助及び交付金なので、予算額と決算額が一緒であるならば、その中で中止になった事業とかがあれば、その代わりに何をしたかというのを知らせる必要があるのではないかと私は思います。そして、予算のときなのですが、いつも海外の研修を、留学をやっていたと思うのです。それを令和3年度中に令和4年度以降のことは検討するとなっていたので、もしもこういう事業がそれに代わる、コロナに代わるものであれば、このままやっていくのか、それとも来年度以降のことはもう検討されているのか、ちょっとお知らせください。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

補助金の支給について、内容から逸脱して別の事業に使用しているということではないので、年度中コロナの影響でやむを得なく中止になった事業については決算でしかお伝えできる場面がないかなと考えております。海外の短期留学の件につきましては、現在の3年生が高校に入る際に短期留学がありますということでお知らせをして入った学生もいる

ということでしたので、令和3年度の時点で急に中止するというのではなく、都度状況を見ながら決めていくということで令和3年度、4年度についてはそのような対応をさせていただいております。今後の見込みにつきましては、これから予算に向けて振興会の臨時総会などで内容について吟味した後で予算審議のときにご提案させていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（菊地康博君） それでは、99、100ページから113、114ページまで、国民健康保険特別会計に入ります。質疑ありますか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） これで国民健康保険特別会計を終わります。

次に、120、121ページから124、125ページまで、後期高齢者医療特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） これで後期高齢者医療特別会計を終了します。

次に、135、136ページから157、158ページまで、介護保険事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） これで介護保険事業特別会計を終わります。

次に、164ページ、介護サービス事業特別会計に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時06分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

164、165ページから166、167ページまで、介護サービス事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） これで介護サービス事業特別会計を終わります。

これで認定第1号 令和3年度森町各会計歳入歳出決算認定の質疑を終わります。

次に、認定第2号 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、認定第2号 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定に入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 11ページです。ここで病院事業報告ということで総括事項で書かれてあるところなのですけれども、今回は入院患者のところは減になっているけれども、外来の部分では微増になっているということで書かれてあるわけなのですけれども、この間総括事項の状況を見ますとどちらも入院も外来も含めて減少傾向にあるというような分析というか、状況が続いていたわけなのですけれども、令和3年については入院は変わらず減少だけれども、外来のほうが微増というふうになっているのですけれども、これというのはその前段で書かれてあるようなコロナウイルス感染症に関わっての発熱外来を設置したということ、要因としてそれが挙げられるのかどうかということをもまず1点お聞きしたいことと、それとよく分からなかったのですけれども、その下の経営指標に関する事項ということで、今回企業会計に関わってこの事項が新しく増えて、よかったなとは思っているのですけれども、入った経緯というのがあれば、そのこともお聞きしたいのと、その中に書いてあるのがよく意味が分からなかったので、ご説明願いたいと思っているのですけれども、入院患者が減って病床の稼働率が下がっているわけなのですけれども、入院患者1人辺りの収益がアップになったというようなこと、増になったということで、それが地域包括ケア病床の適正な運用がされているというふうなことになっているのですけれども、結局一般病棟が減少していて、地域包括ケア病床のほうは順当というか、それなりの充足率というか、稼働率を持っているというふうに解することなのかどうか、その辺りの説明をちょっとお聞きしたいと思います。

○国保病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

まず、発熱外来と入院との関係ですけれども、発熱外来、実際増えてございます。それに伴ってというか、外来や入院の減少につきましては想定されますのがやはりコロナウイルス感染症の発生によっていろいろと、手洗いやらうがいやら、外出しないことで転倒だとかでけがの減少で入院が減っているのではないかと考えているところでございます。

2点目の経営指標に関する件なのですけれども、これは今年度からなのですけれども、地方公営企業の施行規則の一部が改正になりまして、経営の実態を端的に示す経営指標に関する報告を記載しなさいということになりまして、記載したという状況でございます。

それで、もう一点、入院病棟が減って包括に移行しているのかという、実際委員のおっしゃるとおりでございまして、一般病棟のほうが減ってしまっていて、包括のほうの入院患者数に移行しているという状況でございます。ただし、全体的にはやはり包括に関しまして入院患者さんは減っている状況でございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 1点目なのですが、減っているのはあれなのですが、外来が増えたという部分で、微増だけでも、0.4%微増しているということなので、その微増の要因として発熱外来を設定したということがあるのかどうかということを知りたかったのです、1点目は。そのことについてちょっと触れていただければと思います。

それと、経営指標の中で病床利用率がもの見事にダウンしてきているのです。このままいくとかなり深刻になるのかなというので心配になってきているわけですが、それとの関連で1人当たりの収益が上がっているということとの関連性もちょっとお聞きしたいということで、どういうことなのかということなのです。1点目に関わってはそのことです。

別なことなのですが、12ページのところで職員に関する事項ということで病院関係の職員の人数が書かれてあるわけですが、この間特に医師、看護師の部分が減がかなり続いているのではないかなと思っているのです。その状況で充足率というか、大丈夫なのだろうかというのがすごく気になってきているのですが、その辺りと、それと昨日の討議の中でもちょっとあれだったのですが、会計年度職員の部分なのですが、ここで会計年度職員として働かれている方々の職種というか、看護師が多いのか、それとも給食部分だとか、何かほかの部分だとか、そういうようなところなのか、会計年度職員の職種の部分についてもお知らせ願いたいと思います。

○国保病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

まず、外来が微増だという原因なのですが、若干コロナが落ち着いて安心してきたというのもございますし、委員おっしゃるとおり発熱外来も設置したおかげといいますか、それで患者さんが増えているという状況もあろうかと思えます。

2点目でございます。あと、この指標の中の1人当たりの単価が上がっている原因としては、全体の患者数が減っている状況でございますけれども、包括の病床自体の運営が適切にされているものと考えてございまして、この単価が上がっているものと考えているところでございます。

3点目の職員数でございます。令和3年度に関しては看護師が2名退職しておりまして、今現在また1人増えているという状況でございます。全体的に足りているのかということでもありますけれども、医師が募集しているところではございますけれども、なかなか反応がないというか、応募がないというところではございまして、方々にはいろんなサイトとかには募集依頼はしているところでございますけれども、なかなか話が来ても最後までまとまらないという状況でございます。

会計年度職員の内訳ですが、ごめんなさい。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○国保病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

会計年度の職種でございます。事務もでございますし、医師もおります。また、給食の関係が皆さん会計年度となっております。

以上です。

（「看護師はないんですか」の声あり）

○国保病院事務長（安藤 仁君） 看護師は、パートさんが1名パートで、本人希望しているものですから、パートとなっております。あと、看護補助の方が会計年度職員となっております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、会計年度職員については昨日もお話したのですけれども、医師の部分についてはなかなかうまくまとまらないのだというお話なのですけれども、事務とか給食とかの部分においては恒常的に仕事をされるという状況かと思うので、正規雇用の方向性をぜひ追求するべきではないかなというふうにして思っているのですが、その辺りについての考え方をお聞きしたいのと、7ページの部分なのですけれども、流動資産のところの未収金のところなのですが、昨年度医薬品横領の部分での賠償金に関わるまた解決していない部分がかかり残されているということで、この前の全協の中で給与差押え含めて今後その回収に当たるというお話だったので、その部分についてこの間賠償金を請求するに当たってのどのような取組というか、努力をされてきたのかということと、今後の見通しというか、そういうのが分かればお願いいたします。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

まず、1点目の会計年度を職員にしたかどうかというご質問でございます。これにつきましては、本来であれば職員という採用がよろしいでしょうけれども、病院の経営等々を考えていきますと人件費等を考えてもおりますし、また町全体のことを考えますと一概にここでは判断しかねるというような状況でございます。

2点目の件ですけれども、1点目のご質問なのですけれども、3年度決算なものですから、さっきの薬剤師の横領の件についてはこの決算に関しては反映されてございませんので、内容については控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） それでは、認定第2号 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定を終わります。

次に、認定第3号 令和3年度森町水道事業会計決算認定に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○委員長（菊地康博君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

認定第3号 令和3年度森町水道事業会計決算認定に入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 12ページです。森町の水道事業報告の同じく（2）の経営指標に関する事項というところなのですけれども、ここの3段目の後ろのほうですけれども、またのところからなのですけれども、また料金回収率についていえば前年度比2.48ポイント減、93.89%となっていることから、事業に必要な経費を給水収益で賄えない状況にあるため、今後料金改定等の検討が必要であると考えられますというふうに書かれてあるのですけれども、実際に経営指標の料金回収率を見ますと、若干の凸凹はありますけれども、令和1年からの状況を見ると年々回収率が下がってきているわけです。その主な理由が何なのかということと、私は回収率が下がっていれば回収率をいかに上げるかということが解決策だと思うのですけれども、この文章の書き方からすると回収率が下がっているから料金改定の検討が今後必要というふうな結論になるというのが何でと思ったのですけれども、その辺りお願いいたします。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

料金改定の検討が必要であるという記述なのですけれども、早急にここ1年、2年で料金改定するというのではなく、令和元年度から水道施設の管路の更新を少しずつやってきておりまして、その分現金支出というのですか、過年度留保資金を補填財源としてそれに充てていますので、その分が元年、2年、3年で少しずつ減ってきている状況でございます。早急に料金改定しなければ経営が危ういという状況ではございませんので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 水道がもうかなり経過しているということで、この指標を見ると管路経年比率と管路更新率の部分からいけば平成30年並びに令和元年から始まっているというのは読み取れますし、その文章に書いてあるように、計画的に更新していくのか、古い部分についての工事が必要だというのは十分分かるのですけれども、それと回

収率が下がっているから料金の改定が必要だというふうな考え方がおかしいのではないですかということをお願いしたかったのです。そこについてもう少し説明してもらえますか。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

檀上委員のおっしゃるとおり、回収率が下がってきたから料金上げるという考え方では経営上は考えておりません。当然費用があるのであれば、その支出の無駄な支出がないとか、そういうのを検討して、何とか今の料金で経営できるように考えるというのは企業としては当然なことですし、管路の更新がこれから延びていくとどうしてもその財源として例えば企業債を借り入れるとか、そういうことが出てきますので、それで当然この後経営戦略とか策定、改定する予定でありますので、その辺今後10年とか、そういう中長期的な財政状況も検討して、必要となれば料金改定はご提案になると思うのですが、取りあえず今の料金で経営できるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、今の回答で分かったのですが、回収率を引き上げるというか、回収率が下がってきた原因とその対策というのをきちんと考えなければならぬということ、更新の部分だとか工事の部分に関わっては資本的収支の部分で行われるわけですね。水道料金の部分というのは収益的収支ということでの会計になるかと思うので、そこはやっぱり切り離して考えるべきであって、回収率が引き下がっているのであれば、それを解決するための方策、原因をきちんとさせて回収率を上げるという努力をするべきだと思うのですが、その辺り再度お願いいたします。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

建設改良していくのは資本的収支の部分ではございますけれども、その財源として減価償却費とかもあるものですから、水道事業会計全体として見ると減価償却費の支出が多くなればいわゆる収益的収支のほうにも影響しますので、どうしても更新工事やると料金回収率のほうにも影響があるということになりますので、それ以外の更新工事以外の普通の経営ですか、水道事業に関する例えば薬品の使い方とか、電力の使い方とか、その辺のことはもう少し支出削減できる場所はできないかというのを十分検討して事業の運営に努めたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） これで認定第3号 令和3年度森町水道事業会計決算認定を終わります。

次に、認定第4号 令和3年度森町公共下水道事業会計決算認定に入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（宮本秀逸君） ちょっと伺います。

今上水道の話もありましたけれども、森町の人口が最大に膨らんでいるような状況のと

きに水道、下水道が整備され始めまして、今それが仕上げに向かっているような状況だと思うのですけれども、これだけ人口が減っていきますとこういった水道、下水道だけのインフラに限らず、あらゆるインフラの維持が大変になってくる時代に入ってきたと私は思っているのです。それで、今までと全く違ったような発想でいかなければ駄目だと思うのですけれども、今回の認定第4で議案書のほうを見ますと監査委員の厳しい意見が出ております。今まで不納欠損につきましては何回か町長の答弁もあったのですけれども、今回は特に下水道に関しての監査委員の意見は厳しいのがあるのではないかというふうに私は思いました。そこで、こういった時代状況にあって、これから不納欠損なくしていかなければならぬ。不納欠損はいろんな面で毎年毎年どこかここかで必ずあるわけなのですけれども、これを本気で減らしていけるのかどうかみたいな、そういった決意が町長には求められているのではないかというふうに私は思うのです。こういう言い方は失礼かもしれませんが、大変な時代のときに町長に就任されて、これからやっていくことがあまりにも多いような状況下にあるかと実は思っているのです。厳しい監査委員の意見を受けて、もう一度町長の今までの反省と、それからこれからの向かっての決意等がありましたら、ぜひこの場でお聞かせ願いたいと、こんなふうに思うのですけれども。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時40分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員（宮本秀逸君） それでは、質問の仕方をちょっと変えたいと思いますけれども、認定第4号に厳しい監査委員の意見が出ております。この監査委員の意見を町長はどのように捉えられたかということをお聞かせ願いたいと思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

委員の皆様ご承知のとおり、今回下水道受益者負担金関係のお話にもありますけれども、この会計にかかわらず、町全体としてさらなる体制の強化ですとか、職員の知識の向上というところはこの間様々な会議でお話しさせていただいたところでありまして。当然監査委員のほうからも厳しい意見が出るのは、この件が表に出る前から想像はしておりました。改めて厳しいご意見、これは監査委員からのお話でもないのですけれども、町民皆さんからそういった厳しいご意見等々もいただけてきました。この令和3年度の運営に関しましては、本当に当初からまずは実態を明らかに皆さんにご報告し、現状の課題は何なのかを課内で検討して、一つ一つ改善に向けて体制、そして知識の向上等に努めていくということで令和3年度は進めさせていただきました。当然まだまだ行政運営に関してこれだという目安というものはないと思っています。様々な公共下水道の事業に関しましてもこれからもいろいろな課題が出てくると思いますので、その辺は新年度の予算等々にしっ

かりと反映するとともに、今後の行政運営、公営企業会計の運営に関してしっかりと取り組んでいくというところは改めてお話しさせていただきたいと思うところでございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 12ページです。下水道事業報告の総括事項のところなのですが、この間、水洗化人口並びに接続人口のところなのですが、今までのやつとちょっと比較して見ていたのですが、令和元年、令和2年とどちらも水洗化が、広げている部分も含めてだとは思いますが、増になっていたのです。令和元年、令和2年ともに水洗化人口も前年度比較で接続人口にしても増えているのですが、今回前年度比に関わって水洗化人口も接続人口も減になっているというのが今までの流れとぐっと変わってしまったなというふうに感じたのですが、その、人口減少もあるからということが考えられるかとは思いますが、減になった要因というか、それについて捉えているところがあればお聞きしたいというのが1点です。

それと、先ほどの監査委員の意見の部分も含めてなのですが、今回貸倒れ損失ということでの不納欠損の部分が受益者負担の部分で提出されているわけなのですが、もう一つ問題点として出されていた。前のときに言われていた猶予期間があったところでの取消しの部分が徴収漏れになったという形で750万ほどの金額があったかと思うのですが、それについてはこの決算の中ではどこにも現れないというふうなことになるかとは思いますが、その問題というのはいかなる形できちんとした整理がされるということになるのかどうかというあたりについてお願いいたします。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

まず、水洗化人口と接続人口の減でございますけれども、一応排水設備工事というか、申請があって、下水道使用になったときに何人使っているかということでチェックして人口を精査しているのですが、人口減少ですか、供用区域内の人口が減になるものですか、減になったのにそのままにしておくわけにはいかないですから、当然空き家とかになればその辺は減せざるを得ないので、その辺が今年度反映されてきたという認識であります。

あと、2点目の猶予していた土地についてですが、猶予した段階でまだ調定は立っておりませんので、数字としてはこの決算の中には出てこないことになります。ですので、不納欠損とか、そういうところまでにはいかないものですから、猶予している土地に関しては今後そういうことのないように宅地化された場合には速やかに解除すると、そして解除した場合には調定しますので、その分についてはきちんと徴収していくということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） おっしゃっていることは分かるのですが、私はこの間の特に不適切な処理という形での、今回決算としては不納欠損とした部分についてはきちんとここで決算の中で整理されるということで明らかになるから、それは問題点として今後

の下水道事業においてもきちんと残るといふ部分ではいいといふか、はっきりさせていることが重要だと思つてゐるのです。それに対して、徴収漏れといふこと、結局請求してゐないから支払ふ義務も生じてゐないわけで、そこの部分の時効になつた部分の金額といふのが750万ぐらいありますよね、その損失の部分といふのが決算には現れないのだけれども、そういうミスとして実際に損失があつたのだといふことを、決算書には現れないのだらうけれども、きちんとした形で下水道事業の負の遺産といふか、教訓といふか、そういうものとしてきちんと整理しておくべきではないかと思つたのですけれども、そういうことがされてゐるのかといふことを聞きたいのです。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

決算書には出てこない数字なのは檀上委員のおっしゃるとおりでございますけれども、今年度末までにこの受益者負担金の不納欠損に関わる調査報告書を取りまとめますので、その猶予に関する部分についてもきちんと表記して、今後の戒めではないですけれども、当然改善策とか今後の策も書いて、議会、町民の皆様説明してご理解いただき、750万の損失は大きいですが、今後ないようにきちんと調査報告書の部分でお示ししたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、これで認定第4号 令和3年度森町公共下水道事業会計決算認定を終わります。

ここで10分程度休憩したいと思います。11時まで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時59分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから令和4年第1回森町議会9月会議付託議件について認定議案ごとに採決します。

初めに、認定第1号 令和3年度森町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（菊地康博君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 令和3年度森町各会計歳入歳出決算認定は認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、起立により行います。

まず、討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（菊地康博君） 起立多数であります。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和3年度森町水道事業会計決算認定についてを採決します。

この採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（菊地康博君） 起立多数であります。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和3年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを採決します。

この採決は、起立により行います。

まず、討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（菊地康博君） 起立多数であります。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

以上をもちまして議案の審査は終了しました。

つきましては、本委員会の審査報告書の作成についていかがでしょうかお諮りします。

(「委員長一任」の声あり)

○委員長(菊地康博君) 委員長一任の声がありますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 異議なしと認めます。

よって、委員長に一任することに決定しました。

◎閉会の議決

○委員長(菊地康博君) お諮りします。

本委員会に付託されました事件は全て終了しました。

したがって、本日で委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 異議なしと認めます。

決算審査特別委員会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長(菊地康博君) これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会します。

次回の本会議は9月15日午前10時開会であります。

長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時05分